

第123回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成30年6月29日（金）13:30～15:45

2 場 所 都道府県会館 1階 101大会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、西郷 浩、
嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一

【幹事等】

内閣官房内閣審議官（内閣人事局）、人事院事務総局総括審議官、内閣府大臣官房総括審議官、宮内庁長官官房審議官、公正取引委員会事務総局官房総務課長、警察庁情報通信局長、個人情報保護委員会事務局政策立案参事官、金融庁総務企画局審議官、消費者庁政策立案総括審議官、復興庁参事官、総務省統計局長、総務省政策統括官（統計基準担当）、法務省大臣官房司法法制部長、外務省大臣官房参事官、財務省大臣官房総括審議官、文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、環境省大臣官房政策立案総括審議官、原子力規制委員会原子力規制庁次長、防衛省大臣官房審議官

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、総務省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

野田総務大臣、奥野総務副大臣、山田総務大臣政務官、
若生総務審議官、横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官

4 議 事

- （1）平成29年度統計法施行状況について
- （2）統計幹事に期待する役割及び統計行政推進会議の設置について
- （3）統計委員会運営規則の改正について
- （4）平成31年度予算・人材等の資源配分方針策定にかかる建議について
- （5）部会の審議状況について

(6) その他

5 議事概要

(1) 平成29年度統計法施行状況について

総務省から平成29年度の統計法施行状況が報告された。

(2) 統計幹事に期待する役割及び統計行政推進会議の設置について

西村委員長から、資料2-1に基づき、統計委員会幹事に期待する役割について発言された。その後、総務省から資料2-2に基づき統計行政推進会議の設置について説明された。

(3) 統計委員会運営規則の改正について

事務局（統計委員会担当室）から資料3に基づき、統計委員会運営規則の改正案について説明が行われ、案のとおり決定された。

(4) 平成31年度予算・人材等の資源配分方針策定にかかる建議について

西村委員長から資料4に基づき、平成31年度予算・人材等の資源配分方針策定にかかる素案の説明が行われ、7月の統計委員会において再度審議することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 昨年5月の統計改革推進会議「最終とりまとめ」や「第Ⅲ期基本計画」において、統計委員会は「各府省間の予算・人材等の資源の配分方針の審議を行う」とされている。今回の統計法の改正を踏まえ、統計委員会として、自ら予算・人材等の資源の配分方針を建議したい。このため、資料4に私の「建議（素案）」として、「建議にあたっての基本的な考え方」を示した上で、「公的統計の整備」と「地方公共団体への委託事業等」について重点分野を掲げた。最後に、本建議が統計リソースの確保に着実に反映されるようになるための「周知とフォローアップ等」について記した。
- ・ 昨年の基本計画の策定において、かなりの時間をかけて審議した結果出てきた、統計リソースの重点的な配分に関する建議は、重要な問題なので、是非進めていただきたい。今後の統計の精度向上のためには、人材の確保が重要であり、強く要求していただきたい。
- ・ 本建議は、大変重要であり、心から賛同したい。先ほど、大臣、副大臣、政務官から頂いた激励や期待にも沿った形で、統計委員会として、目指す方向や重点事項を整理することが重要である。その上で、人材の育成は、非常に重要であり、統計リソースの確保・配分のみならず、有効に体系的にロー

ーション等により活用することも重要。特に、統計業務は、接続性、関連性が強く、ひとつの仕事だけで完結しないので、本建議が、そのような連携・体系化を通じて層の厚い統計のプロで構成される組織を築く第一歩になれば幸い。

- ・日本の統計行政は、残念ながらそれほど進んで来なかったのが事実。人員規模が十分ではない中、少数精鋭の一人一人の努力でここまで来た。ここまで引き上げた委員長のリーダーシップにお礼を申し上げ、強く支援する。必ず出てくる少子高齢化という枕詞は、一つの結果であり現象。最も進んだ高齢化社会である我が国が、このたくさんある分からないことを、いかに現実の統計データで新たに知りながら将来に向かって対応するかということは、かなりの重責であるとともに、国際的に注目度が非常に高い。このため、まず統計リソースの確保、人員の育成というのは最低限必要であるが、内向きではなく、外に開かれた積極的な形で統計に取り組んでいける人材の育成が重要。
- ・非常に激励いただき感謝する。建議の作成は、統計法が成立しないとできなかったので、ここが、出発点。どのような太い幹を育てていくのかを明確にしなければならない。また、幹を支える人材の育成を外向きに行うことも非常に重要。我々が向かっていくのは、known knowns(すでにわかっていることが起こる)ではなく、unknown unknowns(全く起こることがわからない)。かなりの部分は known unknowns(あることはわかっているが、まだ見えていない)であるが、unknown unknowns が非常に強い。こちらへの対応は、旧来型のやり方(ベストプラクティスをいかに効率的に使うか)ではおそらくできないだろう。そのような中で、自分の新しいイニシアティブを作りながら、中の調整を図りながら、外に向かって成長していくような形で、全体を運営していくことが統計委員会及び統計幹事に課せられた仕事である。その具体的な第一歩がこの建議で、非常に重要。私としても完全に満足できるものではないが、これを出発点にして、毎年、場合によっては途中ででも、必要なものは加え unnecessaryなものは削る形で進めていきたい。「本建議(素案)」については、委員のご意見等を踏まえて再検討し、7月の統計委員会で案を提示しとりまとめたい。

(5) 部会の審議状況について

《産業統計部会 ・ サービス統計・企業統計部会(合同部会)》

西郷部会長(産業統計部会 ・ サービス統計・企業統計部会(合同部会))から資料5-1に基づき、中間年における経済構造統計の整備に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり

- ・今回の取組の意義・役割等は画期的な事であり、積極的に評価したい。今回の基幹統計や基幹統計調査の再編・統合は、経済統計の体系的整備の基盤・中核となる重要な取組である。また、これまで改善が求められていた第3次産業を中心とする統計整備や、法人企業数のかい離といった事項の解決に向け、複数の省庁が連携して対応するという意味でも画期的な取組。
- ・答申の構成について、計画全体を俯瞰しつつ、将来的な課題や改善点を列挙する構成とし、調査横断的な事項も課題にされるという方向に異論はない。審議の中で、経済産業省企業活動基本調査をはじめとする企業を対象とした統計との関係整理や、サービス分野の更なる統計整備など、諮問の枠を超えて、基本計画に掲げられた「経済構造統計を中心とする経済統計の整備」実現に向け、幅広い議論が行われたことは、機能強化された統計委員会を象徴するもの。
- ・統計の体系的な整備に向け、今回の諮問対象のみならず、関係府省が有機的に連携して検討すべき課題であり、幅広い典型的な議論がなされたものと評価。日本経済が縮小せざるを得ない中で、産業の取り方を変えていく、従来の府省の考え方を超えた検討が必要になってくる。今後こういう形での審議や答申はかなりの確率で出てくるものと思われ、ビジネスサーベイフレームワークの整備にもつながる重要な取組と思慮。答申の中で付言されることについて、違和感はない。
- ・電子商取引に関しては非常に難しい問題。調査対象たる実際の企業が分離して把握していないものをどうやって分離して調査していくのか、難しい問題を考えていかななくてはならないが、今後、他にも出くると思われ、今回の議論が新しい第一歩と考え、何らかの考え方ができれば良いであろう。

《産業統計部会（農林業センサス）》

河井産業統計部会長から資料5-2に基づき、農林業センサスの変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・「客体候補名簿」については、集計・公表にも利用されているなど、「名簿」というよりは「調査票」ともいえる重要な役割を担っている。
- ・「農業経営体」といっても、零細な農家から大規模な法人まで様々。1種類の調査票で的確に実態を捉えられるのか、悩ましいところ。これらの点について、今回調査での解決は困難だと思うが、将来的な課題として、検討いただきたい。

《産業統計部会（海面漁業生産統計調査）》

河井産業統計部会長から資料5-3に基づき、海面漁業生産統計調査の変更に

係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・地域別表章については、「第Ⅲ期公的統計基本計画」においても、地方公共団体におけるEBPMの推進を支援するため、都道府県別表章の充実に向けた技術的支援等に取り組むこととしている。一方で、報告者の負担軽減や、調査の効率化とは相反する部分もあり、市町村別集計の廃止はやむを得ないものと考えが、部会での指摘のように、地方公共団体や一般利用者の有用性が確保できるよう、可能な範囲での市町村別集計の提供や、代替情報である「漁港港勢調査」の早期提供等を図ることをお願いしたい。
- ・稼動量調査の廃止については、いかにも見直しが遅い印象。10年振りの見直しではなく、もう少し定期的な見直しも必要ではないか。

(6) その他

①「当面の委員会運営」について

事務局（統計委員会担当室）から資料6-1に基づき、当面の委員会運営について説明が行われ、案のとおり了承された。

②「QE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速」について、西村委員長から資料6-2に基づき、説明が行われ、国民経済計算体系的整備部会及び事務局において検討を進めるよう進言された。

中村部会長代理から、西村委員長の指示を受け、次回の国民経済計算体系的整備部会において早速検討に入りたい、との説明がなされた。これを受け、西村委員長から関係府省の統計幹事に対し、適切な対応について要請がなされた。

③「統計棚卸し（統計版BPR）の進め方」について

事務局（統計委員会担当室）から資料6-3に基づき、説明が行われ、本資料のとおり、統計棚卸しを進めることが了承された。

④「官民の統計コストの削減」について

事務局（政策統括官室）から資料6-4に基づき、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・資料に記載されている統計コストについては、個々の調査ごとに統計作成者・実施者側、報告者、ユーザー側から、時間数を計ったものを提出してもらい、積み上げて作成したものか、時間数の測定方法を具体的にご教示願いたい。また、現状に対するバックデータの積算があるとすれば、統計棚卸し（統計版BPR）の進め方との関係が深いので、統計業務プロセス部会等への情報共有も

含め、検討してもらいたい。

- 削減目標については、各府省からヒアリングや調査等、ご協力頂いて作成したもののだが、積み上げた数字ではない。統計コストについては、報告者については、標準的な作業時間に報告者数を掛け合わせるような形で計算している。利活用については、例えば e - S t a t で標準的に検索にかかる時間等を示した上で、この程度の時間がかかるだろうという前提で、計算している。
- ・費用削減は、統計精度の低減と表裏の関係にあるので、例えば費用がこれだけ減ったということを示すだけでなく、その結果、統計の精度がどの程度失われるかについても示すべきではないか。それが統計委員会としての責任ではないか。
- その点は、今後統計委員会で御議論いただく部分でもあると考えている。本当に精度が落ちるような場合は、統計委員会から御意見を頂く、また各府省からは、そのようにならない形で計画を策定いただいたと考えているので、ダブルチェックしていくという形で進めていきたい。
- ・何年分のコスト削減という形が何を意味するか分かりにくいので、中期的な目標値や段階的な工程表とでもいうべきものを示すべきではないか。
- 本取組は業務効率化とか、統計精度を悪くしようということではなく、ユーザーのコストを下げる、例えばユーザーのための利便性、ユーザーが統計データを使いやすくするという取組や、報告者に記入しやすいようにする等、報告者の作業時間を減らすという取組自体は、これは取り組むべきものだと考えている。加えて作成者・実施者において無駄があるのであれば、効率化及び報告負担の軽減、及びユーザーの利活用の促進、その取組を徹底するために数字の目安というか、目標のようなターゲットが置かれて、取組を徹底化されるようにしている、と理解している。その上で、基本計画の記載どおり、コスト削減に際しては利活用推進の観点に留意するとともに、統計ニーズに反した調査の廃止や調査項目の縮減、調査結果の精度低下等々が生じないように統計委員会が注視するというので、そのようなことが制度的に担保できるよう閣議決定もしており、各委員からの御意見をいただきながら、今後進めてまいりたいと考えている。
- ・全体の中で冗長な部分がある、リダンダンシーがあるところをできるだけ削減することにより、時間コストを削減する。その中でも特に重要なことは、報告者の時間コストとユーザーの時間コストであるというのが、基本的な発想だと思うが、問題は、それはどのぐらい実現可能かという点について、御説明いただきたい。
- 御議論もあると思うが、バランスがそこにあらわれているというように見ていただければと考えているところ。
- ・3年で2割削減とあるが、この2割の意味は、平成29年度利用状況を前提としているのか、あるいは3年後の平成32年度利用状況を前提にしているのかが分

からない。例えば、指数でいえば基準年のような考え方を採ったほうが良いのではないか。

→昨年の共通基盤ワーキンググループにおいて計算方法は説明したところであるが、ラスパイレズ式というよりはパーシェ式の計算の仕方をするにしている。具体的には、平成32年度の利活用の個々の統計のアクセス件数のバスケットを基に計算することとしている。

上記の議論を踏まえ、西村委員長から各府省に対し、統計の利活用推進や品質確保の観点を中心に、政府全体で統計に関する官民コストを3年で2割削減するという目標に向け、削減計画に掲げられた取組を着実に実施してほしい、との要請がなされた。

次回の統計委員会は、7月20日（金）午後を開催する予定であり、具体的な場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>